3款 民生費　1項 社会福祉費

（単位：千円）

社会福祉協議会支援費					福祉課
総　額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,821					36,821

1. 社会福祉協議会運営費　800千円

【施策の目的】

地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。

【施策の実施】

職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助を実施。

【施策の効果】

地域福祉を推進する団体として、運営基盤の整備と充実を図ることができた。

2. 社会福祉協議会人件費　33,321千円

【施策の目的】

社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】

社会福祉協議会職員等人件費補助

【施策の効果】

地域福祉を推進する団体として、福祉の向上に向け、住民参加の促進、関係機関との連携、福祉サービスの提供及び広報啓発や各種相談、コーディネート業務等を行い、地域福祉活動が推進できた。

3. 地域福祉講座事業　200千円

【施策の目的】

住民を対象に、地域の福祉課題やボランティア、小地域の福祉ネットワーク活動「ふれあいネットワーク」をテーマにした講座を開催し、住民との協働による福祉のまちづくりを推進する。

【施策の実施】

地域福祉活動を推進するため、住民を対象とした福祉レクリエーションボランティア講座を開催した。

福祉レクリエーションボランティア講座　7回実施　延べ参加者 263名

【施策の効果】

ふれあいネットワークのサロン等で活躍されるレクリエーションボランティアを養成することができた。

4. ボランティアセンター事業　2,500千円

【施策の目的】

ボランティアに関する相談、情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。

【施策の実施】

ボランティア延登録	団体数 28団体　個人 232名
相談件数	108件
ボランティア講座開催数	点字講習会 8回 修了者 5名 傾聴ボランティア養成講座 11回 延べ参加者 225名
センター利用者数	223回 延べ 1,933名
活動室利用者数	306回 延べ 3,749名
ボランティア保険加入者数	1,605名
福祉用具貸出数	605件

【施策の効果】

ボランティア活動推進のため、ボランティアに関する相談や情報の収集・提供、ボランティア養成講座を開催するとともに、場所の提供、機器用具の貸出しなど、ボランティア活動の拠点として、事業推進を図ることができた。

地域福祉計画策定事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,055					3,055

【施策の目的】

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていける地域社会を基盤とした福祉の推進を図るため、地域における福祉サービスの一層の充実とともに、地域住民やボランティア等が主体として参加し、共に支え合う共助の社会づくりを推進する指針となる小郡市地域福祉計画を策定するもの。

【施策の実施】

①地域福祉計画策定委員会開催　5回
②計画策定ワークショップの実施　3回
③パブリックコメントの実施　1回

【施策額の内訳】

地域福祉計画策定業務委託料　2,492千円
地域福祉計画策定委員会委員報酬　212千円
地域福祉計画CD版作成委託料　351千円

【施策の効果】

平成25年度より事業を開始し、平成26年度末の計画策定をもって終了したもの。

平成25年度に実施した各種基礎調査の分析結果から見えてきた現状と課題をもとに、地域福祉推進にあたっての方針と、自助・互助・共助・公助の役割分担に基づく具体的取り組みを盛り込んだ計画を策定することができた。

また、計画策定過程においては、計画策定推進会議及び計画策定プロジェクト会議の開催を通して、関係各課との横断的な連携を図りつつ、市民ワークショップの開催、計画策定ワークショップの実施、地域福祉計画策定委員会の開催等、市民や外部団体の参画を得ながら計画を策定することができた。

国民健康保険事業特別会計繰出金　　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
354,212	19,801	142,066			192,345

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	138,389千円	職員給与等 37,327 出産育児一時金 12,676 財政安定化支援 71,020 事務費 1,314 … 法定外 福祉波及分 16,052 … 法定外
国民健康保険事業繰出金【保険料(税)軽減分】	176,221千円	(県費 3/4)
国民健康保険事業繰出金【保険者支援分】	39,602千円	(国費 1/2、県費 1/4)
合　計	354,212千円	

【施策の効果】

国民健康保険事業の安定運営に寄与することができた。

障害福祉サービス費支給事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
755,370	336,201	168,100			251,069

【施策の目的】

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)に関わらず、障害のある人々が必要とするサービスを一元化し、障害の程度や障害者個々人の状況に応じたサービスを提供することにより、障害者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)　身体障害者　88 名　精神障害者　72 名
知的障害者　196 名　障害児　29 名

【施策額の内訳】

（施策額）　755,370,367円　（国庫 1/2、県費 1/4）

サービスの種類		延べ人員	施　策　額
介護給付	居宅介護	866 名	54,310,381 円
	重度訪問介護	24 名	3,369,794 円
	療養介護	120 名	31,436,030 円
	同行援護	0 名	0 円
	行動援護	1 名	8,076 円
	生活介護	1,607 名	296,953,887 円
	児童デイサービス	0 名	0 円
	短期入所	217 名	10,139,969 円
	共同生活介護（ケアホーム）	145 名	727,101 円
	施設入所支援	1,025 名	98,664,456 円
訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	340 名	40,136,535 円
	宿泊型自立訓練	2 名	189,032 円
	自立訓練（機能訓練）	7 名	229,442 円
	自立訓練（生活訓練）	106 名	12,121,492 円
	就労移行支援	195 名	22,538,990 円
	就労継続支援A型	424 名	45,502,490 円
	就労継続支援B型	1,015 名	105,400,076 円
その他	特定障害者特別給付費	1,392 名	18,127,074 円
	療養介護医療費	123 名	9,513,953 円
	計画相談支援給付費	394 名	5,996,133 円
	合　　計	8,003 名	755,364,911 円

・高額障害福祉サービス費　5,456円

【施策の効果】

平成24年度から障害福祉サービスを提供する事業者・施設は、障害者総合支援法による事業体制へ完全移行し、障害福祉サービスの事業所が増えるなどで、利用者数が増加し、自立支援を行うことができている。

自立支援医療（更生医療）費支給事業（更生医療給付費）　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,961	17,622	8,811			2,528

【施策の目的】

一般医療（治療医学）により治癒した身体障害者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療（更生医療）費を支給し、障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

（給付件数）			（施策額）		
	入院	82 件		入院	6,103,375 円
	通院	147 件		通院	22,858,097 円
	合計	229 件		合計	28,961,472 円

【施策額の内訳】

（国庫 1/2、県費 1/4）

区分	障害部位	件　数	施　策　額
入院	肢体不自由等	4 件	82,119 円
	心臓機能	10 件	129,733 円
	腎臓機能	67 件	5,820,797 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	1 件	70,726 円
	小　計	82 件	6,103,375 円
通院	腎臓機能	139 件	20,522,509 円
	肝臓機能	2 件	429,509 円
	免疫機能	6 件	1,906,079 円
	小　計	147 件	22,858,097 円
合　　計		229 件	28,961,472 円

【施策の効果】

多くの身体障害者の障害の除去・軽減及び日常生活の改善が図られている。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,642	973	487			182

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する児童、又は現存する障害若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障害と同程度の障害を残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	13 件	(施策額)	入院	1,531,278 円
	通院	45 件		通院	111,039 円
	合計	58 件		合計	1,642,317 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	件　数	施　策　額
入院	音声・言語・そしゃく	6 件	278,671 円
	肢体不自由	4 件	1,028,103 円
	心臓機能	2 件	141,834 円
	その他内臓機能	1 件	82,670 円
	小　計	13 件	1,531,278 円
通院	音声・言語・そしゃく	40 件	99,363 円
	肢体不自由	4 件	4,134 円
	心臓機能	1 件	7,542 円
	小　計	45 件	111,039 円
合　計		58 件	1,642,317 円

【施策の効果】

多くの障害児の障害の除去・軽減及び日常生活の改善が図られている。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,157	6,500	3,250			5,407

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補装具の使用により代行又は補い、身体障害者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	95 件	(施策額)	交付	12,496,758 円
	修理	62 件		修理	2,660,219 円
	合計	157 件		合計	15,156,977 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交　付		修　理	
	件数	施　策　額	件数	施　策　額
視 覚	5 件	100,718 円	0 件	0 円
聴 覚	33 件	2,076,090 円	21 件	607,198 円
肢 体	57 件	10,319,950 円	41 件	2,053,021 円
合 計	95 件	12,496,758 円	62 件	2,660,219 円

【施策の効果】

義肢・装具、補聴器、車いす等を交付する補装具給付事業は、身体障害者(児)の社会参加及び日常生活に欠かせないものとなっており、日常生活動作が改善されることにより、社会参加が図られている。

相談支援事業委託料（地域生活支援事業費）

福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,090	14,045	7,022			6,798

【施策の目的】

在宅生活を送る障害者（児）に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障害者（児）の自立した生活を支援する。

【施策の実施】

委託先　　特定非営利活動法人　サポネットおごおり

施策額　　27,190,000 円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

相談支援事業	電話相談	386 件	来所相談	524 件
	訪問	401 件	同行	154 件
	個別支援会議	93 件	合計	1,558 件

生活支援活動		実施回数	利用者数（延べ人数）
	オープンスペースの提供	－	5,345 名
	昼食会・レクリエーション会	10 回	308 名
	ボウリング大会	2 回	41 名
	レディースデー	2 回	19 名
	野球観戦	1 回	16 名
	ふれあいオリンピック	1 回	15 名
	あすてらすフェスタ	1 回	49 名
	忘年会	1 回	19 名
	クリスマス会	1 回	23 名
	お花見会	1 回	26 名

■相談集計表（延べ人数）

1. 男女別

区　分	計
男性	696 名
女性	862 名
計	1,558 名

2. 障害種別

区　分	計
身体障害者	369 名
知的障害者	427 名
精神障害者	660 名
発達障害者	57 名
高次脳機能障害者	12 名
そ の 他	33 名
計	1,558 名

3. 年代別

区　分	計
10代未満	4 名
10　代	99 名
20　代	210 名
30　代	321 名
40　代	283 名
50　代	363 名
60　代	140 名
70代以上	10 名
不　明	128 名
計	1,558 名

4. 相談内容

区　分	計
日常生活	195 名
自立・就労	69 名
福祉サービス	844 名
健康管理	167 名
人間関係	151 名
恋　愛	4 名
住　宅	1 名
権利擁護	39 名
年　金	15 名
制　度	49 名
施　設	9 名
その他	15 名
計	1,558 名

■オープンスペース利用者集計表

1. 男女別

区　分	計
男　性	723 名
女　性	526 名
計	1,249 名
延べ人数	5,345 名

2. 障害種別

区　分	計
身体障害者	116 名
知的障害者	399 名
精神障害者	390 名
そ の 他	344 名
計	1,249 名

3. 年代別

区　分	計
10代未満	2 名
10　代	81 名
20　代	217 名
30　代	146 名
40　代	252 名
50　代	199 名
60　代	72 名
70代以上	6 名
不　明	274 名
計	1,249 名

4. 利用者状況

区　分	計
一般就労	309 名
福祉的就労	271 名
施設入所	22 名
在学中	134 名
在　宅	392 名
その他	121 名
計	1,249 名

○ 障がい児スクール事業
委託先　　小郡市社会福祉協議会（グローカルネットおごおり）
施策額　　900,000円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）
・サマースクール　参加者30名（延べ105名）　ボランティア129名（延べ227名）　スタッフ7名
・ウィンタースクール　参加者24名（延べ49名）　ボランティア67名（延べ110名）　スタッフ7名
・スプリングスクール　参加者14名（延べ20名）　ボランティア37名（延べ53名）　スタッフ6名

【施策の効果】
日中における障害者の集いやすい場所を確保し、障害者からの各種相談や支援事業を展開するなど、障害者生活支援センターとしての機能を十分に果たしている。
相談支援については、障害者との積極的な関わりを持って、相談を受けている。

日常生活用具給付費支給事業（地域生活支援事業費）　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,229	5,614	2,807			2,808

【施策の目的】
在宅の障害者（児）に対し用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】
（給付件数）　1,064 件

【施策額の内訳】
（施策額）　11,229,286 円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

区　分	件数	施策額
介護・訓練支援用具	2 件	35,280 円
自立生活支援用具	13 件	481,712 円
在宅療養支援用具	16 件	852,949 円
情報・意思疎通支援用具	24 件	1,229,492 円
排泄管理支援用具	1,009 件	8,629,853 円
住宅改修費	0 件	0 円
合　計	1,064 件	11,229,286 円

【施策の効果】
在宅障害者（児）に対する日常生活用具の支給は、在宅生活の支援には欠かせない制度であり、障害者の自立生活促進等、その尊厳の保持が図られている。

特別障害者手当等給付費　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,449	11,586				3,863

【施策の目的】
在宅の重度障害者（児）で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施策額の内訳					
特別障害者手当	31 名	2、3月分	26,080 円	×	54	月 ＝	1,408,320 円
		4～1月分	26,000 円	×	250	月 ＝	6,500,000 円
						計	7,908,320 円
障害児福祉手当	52 名	2、3月分	14,180 円	×	90	月 ＝	1,276,200 円
		4～1月分	14,140 円	×	431	月 ＝	6,094,340 円
						計	7,370,540 円
経過的福祉手当	1 名	2、3月分	14,180 円	×	2	月 ＝	28,360 円
		4～1月分	14,140 円	×	10	月 ＝	141,400 円
						計	169,760 円
合　計	84 名						15,448,620 円

【施策の効果】
重度障害者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減につながっている。

福祉タクシー利用助成事業費　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,463					5,463

【施策の目的】

心身に重度の障害を有する者に対し、タクシー料金の一部（基本料金分）を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

（対象者数）　1,153 名　（交付枚数）　22,885 枚
（交付者数）　471 名　（使用枚数）　8,955 枚
（交付率）　40.8 %　（使用率）　39.1 %
（全部使用者数）　64 名

【施策額の内訳】

（施策額）　5,463,010 円
・福祉タクシー利用券助成事業費　5,350,690 円
※平成26年度から人工透析を受けている方（下表中、じん臓（再掲）欄に記載の方）を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付率	交付枚数	使用枚数	使用率	全部使用者数	助成金額
視覚	100 名	46 名	46.0%	2,116 枚	1,227 枚	58.0%	13 名	750,190 円
聴覚	57 名	33 名	57.9%	1,568 枚	493 枚	31.4%	1 名	310,300 円
音声	3 名	2 名	66.7%	96 枚	86 枚	89.6%	0 名	55,040 円
肢体	443 名	155 名	35.0%	6,456 枚	2,495 枚	38.6%	20 名	1,390,710 円
内部	308 名	206 名	66.9%	11,481 枚	4,314 枚	37.6%	26 名	2,653,800 円
知的	216 名	26 名	12.0%	1,040 枚	274 枚	26.3%	3 名	148,410 円
精神	26 名	3 名	11.5%	128 枚	66 枚	51.6%	1 名	42,240 円
合計	1,153 名	471 名	40.8%	22,885 枚	8,955 枚	39.1%	64 名	5,350,690 円
じん臓（再掲）	121 名	69 名	57.0%	5,685 枚	1,731 枚	30.4%	6 名	1,023,380 円

・印刷製本費　112,320 円

【施策の効果】

交付者数及び使用枚数が増加しており、重度障害者の外出に係る経済負担の軽減が図られている。

障害児施設給付費支給事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,032	22,716	11,358			13,958

【施策の目的】

在宅の障害がある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

（受給者数）　130 名

【施策額の内訳】

（施策額）
・障害児施設給付費　45,427,026 円　（国庫 1/2、県費 1/4）

サービスの種類	延べ人員	施　策　額
障害児相談支援	111 名	1,750,000 円
児童発達支援	244 名	15,559,797 円
放課後等デイサービス	695 名	27,566,249 円
保育所等訪問支援	50 名	550,980 円
合　　計	1,100 名	45,427,026 円

・高額障害児通所給付費　4,600 円（国庫 1/2、県費 1/4）
・委託料　2,600,000 円

【施策の効果】

在宅の障害児の発達・育成に寄与しているとともに、日中活動の場が確保されている。また、事業者数の増加に伴い、利用者数及び給付費が増加している。

人権週間記念講演会（人権・同和対策推進費）　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
641		141			500

【施策の目的】
12月4日から10日までの「人権週間」を記念して、講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】
開催日　12月6日（土）　　参加者数　503名
出演者　大谷　昭宏さん（ジャーナリスト）
講　演　「マスコミと人権」

【施策額の内訳】
総額　641千円　　（内訳）　報償費　26千円　　委託料　547千円　　需用費　68千円
（県補助対象額　283千円　内県費 1/2）

【施策の内容と効果】
毎年、人権週間（12/4～12/10）の期間中に講演会を開催し、多くの市民の参加があった。26年度は新聞記者としてマスコミに携わった講師が報道の在り方や体験を報告され、多くの市民に人権の大切さについて考えてもらうことができた。また講演に先立って市内の小学生、中学生による人権作文の朗読を行い、参加者に感銘を与えることができた。この人権作文は市内の小・中学生から募集したもので、児童生徒たちも差別や偏見を見抜く力を身につけてきていることがうかがえた記念講演事業であった。

同和対策推進費補助事業（人権・同和対策推進費）　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,040					5,040

【施策の目的】
団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】
同和対策推進費補助金　　5,040千円

【施策の効果】
同和地区の生活安定や教育の向上等に対する取組みを実施したり、各地で行われる研修会に積極的に参加して学習することにより、自ら部落の完全解放へ前進する一助になっている。

同和研修補助事業（人権・同和対策推進費）　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,890					1,890

【施策の目的】
団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】
同和研修補助金　　1,890千円

【施策の効果】
啓発・研修等の活動を通して、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター啓発事業（人権教育啓発センター管理費）　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
546		272			274

【施策の目的】
小郡市人権教育・啓発基本計画の7つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】
○公開講座
開催日　9月30日（火）（参加者数）70名　（テーマ）　高齢者の人権
講　師　社会福祉法人　東翔会　ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ「ふぁみりえ」ﾎｰﾑ長　大谷るみ子さん
演　題　『認知症とともに生きる』　～まちでみんなで支えあう～

開催日　2月23日（月）（参加者数）100名　（テーマ）　子どもの人権（学習障害）
講　師　フリーライター　大橋　広宣さん
演　題　『LDの挑戦！算数0点から新聞記者に』～苦手は得意でカバー　個性を伸ばして生きる～

○人権学習教材購入　DVD4本　図書16冊

【施策額の内訳】
○公開講座　総額　223千円　（内訳）報償費　44千円　委託料　179千円　（県費 1/2）

○人権学習教材（DVD、図書）購入　備品購入費　323千円（県補助対象額　322千円　内県費 1/2）

【施策の内容と効果】
・人権教育啓発センターが基本計画に則って、年2回人権講演会を開催している。これまであまり啓発が進んでいなかった人権課題等をテーマにすることによって、幅広い市民の方々に参加してもらい、参加者の広がりがみられる。
・個人や各団体の人権学習教材として、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材（DVD）を購入し、無料で貸出しを行い人権啓発の推進に寄与した。

隣保館・集会所・教育集会所周辺啓発講演会（隣保館管理費）　**人権・同和対策課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88		66			22

【施策の目的】
各隣保館、集会所、教育集会所の周辺住民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】
（下岩田市民館）
開催日　9月18日（木）　（参加者数）63名
講　師　堀内　忠さん{（公益社団法人）福岡県人権研究所副理事長}
演　題　「人権・同和問題を自分の課題とするために」

（ニタ集会所）
開催日　11月26日（水）　（参加者数）31名
講　師　大塚　光さん（人権・同和教育課）
演　題　「関係ない関係から関係ある関係へ」

（大崎教育集会所）
開催日　2月6日（金）　（参加者数）70名
講　師　友・遊・YOUバンド
内　容　人権コンサート、講話

（若山教育集会所）
開催日　2月27日（金）　（参加者数）40名
講　師　猪口　浩一さん（人権・同和対策課）
演　題　「子どもたちの暮らしと人権」

【施策額の内訳】
総額　報償費　88千円　（県費　3/4）

【施策の内容と効果】
人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、各館周辺住民を対象とした講演会を実施している。
継続して行うことにより、周辺住民の人権意識の向上が期待できる。

第6期老人福祉計画・介護保険事業計画策定事業　　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,413					2,413

【施策の目的】
高齢者を取り巻く新たな社会情勢や多様化するニーズに的確に対処し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心した生活を送ることができる地域づくりをめざして、新しい高齢者支援の仕組みと施策展開の方向性について具体化することを目的として策定する。

【施策の実施】
①老人福祉計画作成協議会の開催　3回
②パブリック・コメント　1回

【施策額の内容】

老人福祉計画作成業務委託料	2,224,800	円
老人福祉計画作成協議会委員報酬	188,000	円
合　計	2,412,800	円

【施策の効果】
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送れるような小郡市第6期高齢者(老人)福祉計画・介護保険事業計画を策定することができた。

高齢者社会活動支援センター管理費　　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,537				221	4,316

【施設の目的】
高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】
○ 公益社団法人　小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H24～H26)

【施策額の内容】

○ 管理委託料	4,508,906	円
○ 太陽光発電施設保険料	28,200	円
合計	4,537,106	円

【施策の効果】
高齢者に技術、趣味を活かす場所を提供することによって、社会活動を活性化させることができる。

シルバー人材センター支援費　　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,183				8,793	18,390

【施策の目的】
概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】
シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000	円
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000	円
○ シルバー人材センター補助金	26,923,000	円
合計	27,183,000	円

＜福岡県シルバー人材センター連合会負担金＞

○ 小郡市の負担	160,000	円
○ 大刀洗町の負担	50,000	円
合計	210,000	円

＜シルバー人材センター補助金の内訳＞

○ 小郡市の負担	18,180,000	円
○ 大刀洗町の負担	8,743,000	円
合計	26,923,000	円

【施策の効果】
シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加を促進することができる。

敬老祝金支給（敬老事業費） 介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,486					8,486

【施策の目的】
多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】
○ 対象者
平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に80歳、90歳、100歳以上に到達し、かつ平成26年4月1日～平成26年9月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。

【施策額の内容】
○ 敬老祝金

	金　額	対象者数	支給金額
80歳（傘寿）	10,000 円	547 人	5,470,000 円
90歳（卒寿）	10,000 円	179 人	1,790,000 円
100歳（百寿）以上	30,000 円	38 人	1,140,000 円
合　計		764 人	8,400,000 円

○ 臨時職員賃金　6,100　円　×　5　日　＝　30,500 円
○ 消耗品費(賞状額縁等)　36,794 円
○ 印刷費(祝金支給袋)　19,008 円
合計　8,486,302 円

【施策の効果】
高齢者が地域の人達から祝福され、新たな生きがいを見い出し、生きる意欲につなげることができる。

敬老会（敬老事業費） 介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,221					5,221

【施策の目的】
多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会を開催する。

【施策の実施】
毎年10月頃に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老会式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会を開催している。
○ 委託先　各行政区又は校区
○ 委託料　1行政区（15,000円＋対象者数×600円）
○ 参加の状況　（単位：人、％）

校区名	対象者数	参加者数	参加率
小　郡	1,649	634	38.4
大　原	1,000	350	35.0
東　野	658	224	34.0
三　国	1,787	608	34.0
希みが丘	247	68	27.5
立　石	732	412	56.3
御　原	523	183	35.0
味　坂	544	197	36.2
合　計	7,140	2,676	37.5

○ 過去3年間の出席状況　（単位：人、％）

校区名	23年度			24年度			25年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小　郡	1,509	622	41.2	1,561	785	50.3	1,619	820	50.6
大　原	916	312	34.1	971	329	33.9	983	300	30.5
東　野	613	257	41.9	650	252	38.8	641	313	48.8
三　国	1,611	847	52.6	1,693	828	48.9	1,735	612	35.3
希みが丘	182	84	46.2	198	76	38.4	217	96	44.2
立　石	688	417	60.6	708	417	58.9	729	430	59.0
御　原	451	164	36.4	469	150	32.0	496	155	31.3
味　坂	510	240	47.1	522	235	45.0	541	207	38.3
合　計	6,480	2,943	45.4	6,772	3,072	45.4	6,961	2,933	42.1

【施策額の内容】

○ 委託料	15,000	円 ×	61	区	＝	915,000 円
	600	円 ×	7,140	人	＝	4,284,000 円
			（委託料計）			5,199,000 円
○ 臨時職員賃金	6,100	円 ×	2	日	＝	12,200 円
○ 消耗品費 （ロール紙（横断幕用））						9,720 円
	合計					5,220,920 円

【施策の効果】

小学校区又は行政区毎に敬老会を開催することで、多くの高齢者に参加してもらい、長寿をお祝いすることができ、かつ市民の敬老意識の高揚を図ることができる。

老人クラブ育成事業費　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,809		1,723			1,086

【施策の目的】

高齢者が家庭・地域等社会分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。

【施策の実施】

○ 老人クラブの育成
○ 生きがい活動
○ 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業	
・ 単位老人クラブ助成	1,955,000 円
・ 老人クラブ連合会助成	748,000 円
○ 高齢者健康事業助成金	10,000 円
○ 高齢者ネットワークの推進	95,500 円
合計	2,808,500 円

【施策の効果】

高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会が増え、地域社会との活発な交流を促進することにつながる。

軽度生活援助サービス事業（在宅老人対策費）　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,733					1,733

【施策の実施】

○ 利用対象者
小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 委託先　　小郡大刀洗広域シルバー人材センター

○ サービスの内容　（1時間当たり:円）

		利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1	外出援助	週1回、2時間	792	210	582
2	食材確保	週1回、2時間	792	210	582
3	家屋整頓	週1回、2時間	792	210	582
4	草取り	年2回、1回6時間	792	210	582
5	庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,131	210	921
6	軽微修繕	年2回、1回6時間	1,131	210	921
7	災害防備	年2回、1回6時間	1,131	210	921
8	その他	週1回、2時間	792	210	582

【施策額の内容】　（単位:件、時間、円）

		利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1	外出援助	12	24	582	13,968
2	食材確保	4	6.75	582	3,928
3	家屋整頓	772	1,376	582	800,832
4	草取り	87	515	582	299,730
5	庭木手入れ	102	602	921	554,442
6	軽微修繕	0	0	921	0
7	災害防備	0	0	921	0
8	その他	52	104	582	60,528
合　計		1,029	2627.75		1,733,428

※ 0.75は45分

【施策の効果】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができる。

生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）（在宅老人対策費）　**介護保険課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,659					4,659

【施策の目的】

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用額	制限等
各施設のデイサービス	1回あたり1,540円	おおむね1週間に1回 （1か月に4回まで）

○ 委託業者名

医療法人社団　豊泉会　（弥生の里　デイサービスセンター）
社会福祉法人　長生会　（デイサービスセンター　花聳の里）
社会福祉法人　長生会　（デイサービスセンター　美鈴ケ丘）
社会福祉法人　長生会　（デイサービスセンター　ふくせんの郷）
社会福祉法人　青壽会　（デイサービスセンター　青壽苑）
みい農業協同組合　（JAみい　いきいきデイサービス）
仏坂内科　（仏坂内科すこやかデイサービス）
NPO法人ウェルフェアみくに野　（福寿荘デイサービス）

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料　（単位:回、円）

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里　デイサービスセンター	487	1,940	944,780
デイサービスセンター　花聳の里	239	1,940	463,660
デイサービスセンター　美鈴ケ丘	594	1,940	1,152,360
デイサービスセンター　ふくせんの郷	472	1,940	915,680
デイサービスセンター　青壽苑	466	1,940	904,040
JAみい　いきいきデイサービス	84	1,940	162,960
仏坂内科すこやかデイサービス	26	1,940	50,440
福寿荘デイサービス	10	1,940	19,400
合　計	2,378		4,613,320

○ 利用券印刷代　45,360 円

合計　4,658,680 円

【施策の効果】

高齢者は、家の中に閉じこもりがちになるために、デイサービスの利用により、いろいろな方と接触することで良い刺激を受け、寝たきりの予防や認知症をやわらげることができる。

緊急通報システム整備事業（在宅老人対策費）　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
682					682

【施策の実施】

○ 利用対象者

市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】　（単位:件、円）

		件数	支払額
機器本体等	リース分	16	21,358
	給付分	0	0
機器取付手数料		0	0
機器撤去・移設手数料		2	12,960
緊急通報業務委託料		263	647,506
合　計			681,824

○ 利用者数　（単位:人）

	25年度末利用者	26年度中		26年度末利用者
		増加	減少	
市リース貸与分	9	0	1	8
市保有貸与分	9	0	2	7
本人購入分	8	1	1	8
合　計	26	1	4	23

【施策の効果】

日常生活を営む上で、常時注意を必要とする方が通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムのため、独居生活において安全で安心した生活を送ることができる。

老人保護措置事業　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,102				9,339	77,763

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。

○ 入所費用
入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】 （単位：人、月、円）

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	30	336	59,846,849
聖母園	大刀洗町	2	24	4,976,088
朝倉苑	筑前町	2	23	4,757,349
双葉老人ホーム	太宰府市	2	24	3,936,789
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	2,080,830
田尻苑	福岡市	1	12	3,606,501
寿楽園	佐賀県基山町	3	34	6,299,573
南花園	佐賀県みやき町	1	10	1,597,533
合　計		42	475	87,101,512

【施策の効果】
高齢の生活支援者を養護することは、安定した生活を維持することにつながる。

介護保険事業特別会計繰出金　　介護保険課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
521,789					521,789

【施策の目的】
介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	416,307	千円
地域支援事業繰出金（介護予防事業）	1,156	千円
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）	24,681	千円
職員給与繰出金	33,595	千円
事務費繰出金	46,050	千円
合　計	521,789	千円

【施策の効果】
介護保険事業の安定運営に寄与することができた。

高齢者医療対策事業　　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,131				1,238	2,893

1. 鍼灸マッサージ助成事業　　3,581千円

【施策の目的】
後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】
支給対象者数　平成26年度　被保険者数　7,197人（年度平均）
利用限度　　60回/年
市補助　　1,500円/回

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
助成券交付数	252件	272件	228件	205件
年間利用件数	2,924件	2,825件	2,568件	2,357件
支払額	4,386,000円	4,237,500円	3,852,000円	3,535,500円

【施策額の内訳】
・扶助費　3,536千円　　・印刷製本費　45千円

2. 老人健康者表彰　　501千円

【施策の目的】
増加傾向の医療費の抑制を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。

【施策の実施】

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
該当者数	100人	98人	106人	97人

【施策額の内訳】
・報償費　485千円　　・消耗品費　16千円

3. 健康長寿講演会　　**49千円**

【施策の目的】
医療費適正化を啓発・促進するため、講演会を開催し、市民（特に高齢者）の医療に関する意識の醸成を図る。

【施策の実施】
開催日　平成26年7月24日（木）　　参加者数　180名
講師　　野口久美子先生（介護保険施設高倉苑・高倉クリニック療養科長）
演題　　みんなで支えあう高齢社会　～心と体の健康～

【施策額の内訳】
・報償費　18千円　　・使用料　27千円　　・消耗品費　4千円

1～3.【施策の効果】
急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者（75歳以上）の医療費を抑制しつつ、健康な生活をなるべく長く営めるよう、事業を通じて福祉向上、健康維持・増進に寄与することができた。

重度障害者医療費助成事業　　**国保年金課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
142,258		46,059		47,341	48,858

【施策の目的】
身体または精神に重度の障害をもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】
＜事業成果＞　　（単位：円）

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数		995名	983名	986名
施策額		152,179,123	146,941,904	142,257,700
内訳	県費	52,441,000	56,016,830	46,059,000
	高額療養費	39,230,777	43,392,246	47,341,253
	一般財源	60,507,346	47,532,828	48,857,447

【施策の効果】
障害者の医療費を助成することで、障害者における生活の安定に寄与することができた。

ひとり親家庭等医療費助成事業　　**国保年金課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,373		11,268		4,012	14,093

【施策の目的】
母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】
＜事業成果＞　　（単位：円）

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数		1,036名	1,049名	1,029名
内訳	母子	983名	987名	965名
	父子	48名	57名	59名
	その他	5名	5名	5名
施策額		31,779,039	33,442,378	29,373,198
財源内訳	県費	14,127,000	15,336,000	11,268,000
	高額療養費	3,457,485	4,352,564	4,011,654
	一般財源	14,194,554	13,753,814	14,093,544

【施策の効果】
医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定に寄与することができた。

後期高齢者医療事業費　　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
731,305		97,454			633,851

1. 後期高齢者医療対策事業　　582,130千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

平成26年3月から平成27年2月までの医療費（12ヶ月分）市負担分（1/12）
広域連合療養給付費負担金

（単位：千円、％）

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
負担金　a	506,713	548,568	563,971	585,896	582,130
療養給付費（a×12）	6,080,556	6,582,816	6,767,652	7,030,752	6,985,560
被保険者数（年度平均）	6,294	6,533	6,827	6,991	7,197
前年度からの伸び率	4.2%	3.8%	4.5%	2.3%	2.9%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金　　149,175千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度を展開するうえで、必要な事務費（広域連合・市）等を特別会計へ繰り出す。
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	19,237,258円	広域連合事務費負担金分　13,606,789円 市事務費分　5,630,469円
保険基盤安定繰出金	129,938,110円	（保険料軽減分　県:3/4　市:1/4）
合　計	149,175,368円	

【施策の効果】

後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。

臨時福祉給付金事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
113,966	113,966				

【施策の目的】

平成26年4月から消費税率が8％へ引き上げられたことに伴い、全国的な制度として所得の低い方々への負担の影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するもの。

【施策の実施】

・支給対象者　平成26年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者である場合な どは除く。
・支給金額　1人につき10,000円。ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの受給者は、5,000円を加算して15,000円の支給。
・申請受付期間　平成26年7月1日～平成27年1月5日
・支給決定者数　8,615人　（うち、加算措置対象者　4,617人）
・事業周知　①広報おごおり掲載（4/15号、6/15号、8/1号、11/1号、12/1号）
②市ホームページに関連記事を掲載
③市内行政区掲示板にポスターの掲示
④自治会回覧板でチラシの回覧

【施策額の内訳】

（単位:千円）

内　訳	金　額	備　考
給付費	109,235	国庫補助率　10/10
事務費	4,731	
合　計	113,966	

【施策の効果】

平成26年度初めての事業であったため、対象者を中心に制度の周知を図りながら、適切に給付事務を進めることができた。

（単位：千円）

私立保育園運営費

子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
834,443	256,947	128,473		252,106	196,917

1. 私立保育園運営費補助金　　30,876千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育園運営費補助金交付規程に基づき、運営費補助金を交付する。

【施策額の内訳】

保育園名	補助金額
小郡保育園	4,373 千円
味坂保育園	5,809 千円
松崎保育園	1,294 千円
城山保育園	4,419 千円
小郡中央保育園	4,429 千円
大原保育園	1,680 千円
三国が丘保育園	1,742 千円
みすず保育園	4,071 千円
すばる保育園	3,059 千円
合計	30,876 千円

【施策の効果】

私立保育園の経営の安定に寄与した。

2. 私立保育園運営費　　803,467千円　（広域入所含む）

【施策の目的】

保育に欠ける児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

保育所名	定員	入所者（平成27年3月1日現在）
小郡保育園	120人	110人
味坂保育園	120人	129人
松崎保育園	60人	65人
城山保育園	70人	78人
小郡中央保育園	120人	139人
大原保育園	80人	100人
三国が丘保育園	100人	113人
みすず保育園	90人	108人
すばる保育園	90人	101人
合計	850人	943人

【施策の効果】

私立保育園に入所する児童への保育サービスの充実およびその質の向上に寄与した。

3. 小郡市保育協会補助金　　100千円

児童手当・特例給付支給事業

子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
936,335	648,606	143,841			143,888

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に手当を支給する。

【施策の実施】
中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

児童の年齢	児童手当・特例給付の額
3歳未満	15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円

支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
	10月(6. 7. 8. 9月分)
	2月(10. 11. 12. 1月分)

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6 月 支 給	27,206 人	305,215 千円	1,564 人	7,820 千円
10 月 支 給	26,383 人	296,220 千円	1,474 人	7,370 千円
2 月 支 給	27,782 人	312,345 千円	1,473 人	7,365 千円

【施策の効果】
手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

児童扶養手当支給事業　　子育て支援課

総 額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
199,409	59,794				139,615

【施策の目的】
父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当てを支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】
18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者
(所得制限あり)

	区 分	児童1人	児童2人	児童3人
手 当 月 額	全部支給	41,020円	46,020円	49,020円
	一部支給	9,680円 ～ 41,010円	14,680円 ～ 46,010円	17,680円 ～ 49,4010円

【施策額の内訳】

区 分	延月人月	支 出 額
全 部 支 給 者	2,618人	107,499,080 円
一 部 支 給 者	2,745人	79,226,340 円
2 子 加 算	2,232人	11,160,000 円
3 子 以 降 加 算	508人	1,524,000 円
計		199,409,420 円

【施策の効果】
手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

保育緊急確保事業　　子育て支援課

総 額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,847	13,271	11,069			9,507

【施策の目的】
市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

乳児家庭全戸訪問事業(再掲(健康課実施事業))	1,874 千円
養育支援訪問事業	251 千円
一時預かり保育事業(再掲(私立保育園運営費))	2,475 千円
子育て支援拠点事業(つどいの広場事業は除く)	25,340 千円
ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	3,697 千円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	210 千円

【施策の効果】
子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。

つどいの広場事業　　子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,595	1,729	1,729			3,137

【施策の目的】
少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。（保育緊急確保事業、子育て支援拠点事業）

【施策の実施】
常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぽかぽか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童及び保護者）が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関すること等を語り合い、相互に交流を図る場を提供した。

①毎週月曜日・・・読み聞かせタイム　②毎週水曜日・・・ふれあい遊びタイム　③離乳食教室
④ベビーマッサージ　⑤子育て相談会　⑥リトミック　など行った。

【施策の効果】

月	参加状況	
	組　数	人　数（人）
4月	469	1,158
5月	455	1,104
6月	550	1,333
7月	570	1,432
8月	443	1,157
9月	498	1,211
10月	430	1,032
11月	347	854
12月	373	950
1月	312	818
2月	421	1,063
3月	456	1,157
計	5,324	13,269

【施策額の内訳】
総事業費　6,595千円

	金額
子育て支援相談員報酬	5,220千円
賃金	572千円
講師謝金	94千円
費用弁償	105千円
消耗品費	168千円
印刷製本費	26千円
通信運搬費	41千円
委託料	181千円
備品購入費	188千円

開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。

子ども・子育て支援事業計画策定事業　　子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
806					806

【施策の目的】
全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした、子ども・子育て支援事業計画を策定するもの。

【施策の実施】
①子ども・子育て会議の開催　7回
②パブリックコメントの実施　1回

【施策額の内訳】
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料　500千円
子ども・子育て会議委員報酬　306千円

【施策の効果】
平成25年度に実施した、ニーズ調査及び地域福祉計画における各種基礎調査の分析結果から見えてきた現状・課題をもとに、「小郡次世代育成支援地域行動計画」を踏まえた『子どもの最善の利益』が実現され、一人ひとりの子どもが健やかに成長することを目指す計画を策定することができた。
また、計画過程においては、平成25年度に2回、本年度7回の計9回の「小郡市子ども・子育て会議」を開催し市民の参画を得ながら策定することができた。

保育士等処遇改善臨時特例事業

子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,909	14,931	2,488			2,490

【施策の目的】

保育士の確保を進めることを目的とする。

【施策の実施】

小郡市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付規程に基づき実施した。

【施策額の内訳】

① 基本事業

保育園名	補助金額
小郡保育園	1,814 千円
味坂保育園	2,394 千円
松崎保育園	1,001 千円
城山保育園	1,623 千円
小郡中央保育園	2,838 千円
大原保育園	1,905 千円
三国が丘保育園	2,695 千円
みすず保育園	2,261 千円
すばる保育園	2,028 千円
合計	18,559 千円

② 事務費　1,350千円

【施策の効果】

私立保育園の保育士確保に寄与した。

学童保育所運営事業

子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,000		35,798			15,202

【施策の目的】

昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。

【施策の実施】

全小学校区の12学童保育所運営委員会に、各学童保育所の運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

学童保育所名	入所者	委託金額	賃貸借料	修繕料等
三国校区第1学童保育所	67人	4,463千円	894千円	
三国校区第2学童保育所	66人	2,824千円	508千円	
大原校区学童保育所	56人	4,538千円		29千円
小郡校区第1学童保育所	44人	4,399千円	1,605千円	24千円
小郡校区第2学童保育所	46人	4,399千円		
東野校区学童保育所	51人	3,719千円	1,014千円	39千円
味坂校区学童保育所	37人	2,736千円		
のぞみが丘校区第1学童保育所	37人	2,760千円	2,504千円	
のぞみが丘校区第2学童保育所	37人	2,760千円		
のぞみが丘校区第3学童保育所	29人	2,304千円		
立石校区学童保育所	21人	3,968千円	893千円	674千円
御原校区学童保育所	23人	3,761千円		
合計	514人	42,631千円	7,418千円	766千円

立石校区学童保育所建替え(H26.10月完成)に伴う備品購入　185千円

【施策の効果】

保護者が仕事等で放課後に家庭で見ることができない児童のうち、学童保育所への入所を希望する児童を校区内の学童保育所へ入所させ、子育てを支援することができた。また、学童保育所施設の建替えや修繕を行うことで、安全に保育できる環境を確保することができた。

ファミリー・サポート・センター事業（開設準備）　子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,697	1,232	1,232			1,233

【施策の目的】
地域において育児の援助を行いたい者（協力会員）と援助を受けたい者（依頼会員）が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを開設するための準備を行う。
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的する。

【施策の実施】
・ファミリー・サポート・センターの事務所となる高齢者社会活動支援センターの改修工事（2階　洋室・和室の2部屋の改修）
・ファミリー・サポート・センターの運営に必要な備品の購入

【施策額の内訳】　（単位：千円）

内　訳	金　額	備　考
工事請負費	1,933	高齢者社会活動支援センター改修工事
備品購入費	1,764	机・椅子・キャビネット等の購入
合計	3,697	

【施策の効果】
改修工事及び備品購入を行い、ファミリー・サポート・センターの開設の準備が完了した。

乳幼児医療費助成事業　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,010		44,519		17,743	54,748

【施策の目的】
乳幼児に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。
平成23年4月1日より市独自助成として、3歳以上（未就学児）の入院時の自己負担を無料化。

【施策の実施】
＜事業成果＞　（単位：円）

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数		3,488名	3,455名	3,406名
施策額		111,850,852	118,891,680	117,010,273
財源内訳	県費	49,839,000	51,483,948	44,518,960
	高額療養費	8,497,600	14,615,280	17,743,451
	一般財源	53,514,252	52,792,452	54,747,862

【施策の効果】
未就学児の医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

子ども医療費助成事業　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,381					1,381

【施策の目的】
小学生の入院医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。
平成26年4月1日より市独自助成として、助成開始。

【施策の実施】
＜事業成果＞　（単位：円）

年度	平成26年度
受給者数	22
施策額	1,380,932
一般財源	1,380,932

【施策の効果】
小学生の入院医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

未熟児養育医療費助成事業　　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,338	1,164	1,036		939	199

【施策の目的】

母子保健法（第20条）に定める未熟児（2,000g未満）で入院療養が必要と医師が判断した場合、入院医療費について、保護者の所得に応じた自己負担額を除き、公費（国2：県1：市1）で助成する。

母子の心身の健康維持及び保護者の経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

※平成25年4月1日～　第2次一括法により、福岡県（北筑後保健福祉環境事務所）より権限委譲

【施策の実施】

＜事業成果＞　　（単位：円）

年度		平成25年度（実績）	平成26年度
受給者数		17	10
施策額		4,025,350	3,338,082
財源内訳	国庫支出金	1,631,414	1,164,000
	県支出金	815,707	1,035,937
	自己負担 ※	760,615	938,633
	一般財源	817,614	199,512

※乳幼児医療費：公金振替

＜参考＞
平成26年度　実績報告書

翌年度精算

医療費	3,445,563
国	1,417,197
県	708,598
自己負担	611,169
一般財源	708,599

【施策の効果】

入院治療が必要な未熟児の医療費を公費助成することで、母子ともに心身の健康が維持され、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業　　子育て支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,468	83,468				

子育て世帯臨時特例給付金給付事業　　83,468千円

【施策の目的】

平成26年4月の消費税の引き上げによる影響に配慮し、臨時特例的措置として、子育て世帯へ、臨時特例給付金を支給する。給付額は、児童手当の対象児童一人につき、1万円を支給する。

【施策の実施】

小郡市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱に基づき、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。

受付期間　平成26年7月1日～平成27年1月5日まで

【施策額の内訳】

給付金　76,160千円　（国 100％補助）　支給決定児童数　7,616人

事務費　7,308千円　（国 100％補助）　（内訳：子育て支援課　3,761千円、企画課　2,841千円、人事秘書課　706千円）

【施策の効果】

消費税の引き上げの影響を受けやすい、子育て世帯に給付金を支給することで、子育てに係る経費負担を緩和できた。

（単位：千円）

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	3,000				3,000

地域福祉増進事業　　6,000千円（社会福祉協議会に委託して実施）

(1)相談事業

【施策の目的】

電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。

【施策の実施】

①心配ごと相談　第1・第3・第5木曜日　27回　相談件数　54件
②弁護士相談　第2・第4木曜日　22回　相談件数　129件
③貸付相談　随時　相談件数　69件　貸付件数　19件
④その他の無料相談（無料調停相談会など）　延べ　13回　相談件数　62件
⑤日常生活自立支援　随時　利用者数　23名

【施策の効果】

生活様式や課題の多様化により、専門的な相談窓口が必要になる中、心配ごと相談や弁護士による無料法律相談を行うことで、様々な住民の相談に応えることができた。貸付相談は低所得者に対するセーフティネットとして、また、日常生活自立支援は判断能力が不十分な方に対する生活支援として実施することができた。さらに、各種相談を通じた様々なケースについては、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。

(2)地域福祉コーディネーターの配置

【施策の目的】

高齢者世帯が増える中、地域での見守り、助け合い活動を組織的に推進する必要があることから、地域福祉コーディネーター1名（非常勤嘱託職員）を配置し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】

ふれあいネットワーク活動推進のため、市推進委員会や校区推進委員会、各行政区推進委員会、新任区長研修会及び全体研修会等を開催。

【施策の効果】

地域福祉コーディネーターが各地域において、ふれあいネットワーク活動に対するアドバイス等を行うことにより、ふれあいネットワーク体制の構築とあわせて活動を推進することができた。また、個別課題については、ケース会議を行い、関係機関と連携して対応することができた。

(3)地域福祉活動

①各行政区「ふれあいネットワーク」助成金

【施策の目的】

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行う。

【施策の実施】

助成区数　59区　対象者数　11,296名

【施策の効果】

各行政区において、訪問活動やバスハイク等の様々な取組みが行われ、ふれあいネットワーク活動が推進された。

②救急医療情報キットの配布

【施策の目的】

一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。

【施策の実施】

希望される一人暮らし高齢者等に、救急医療情報キットを無料配布した。配布件数672件。

【施策の効果】

救急医療情報キットの配布により、一人暮らし高齢者等に対する救急時の迅速な救命活動支援が期待できる。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
550,235	414,188	39,079			96,968

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(平成26年度末)

被保護世帯数　237世帯　被保護人員数　327人　保護率　5.5‰

相談世帯	129世帯	申請世帯	52世帯
却下世帯	7世帯	取下世帯	3世帯
開始世帯	42世帯	廃止世帯	34世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	125,458千円	医療扶助費	360,216千円
住宅扶助費	46,022千円	介護扶助費	11,318千円
教育扶助費	2,165千円	その他扶助費	2,640千円
施設事務費	2,416千円	計	550,235千円

【施策の効果】

被保護者の最低生活を保障するとともに、その自立支援を図ることができた。